

応援しています！

# まちなか創業

【問い合わせ】  
本館商工労政課(☎41-3539)

市では、まちなかのにぎわいづくりの促進、空き店舗の解消を目的に、「花巻市まちなか創業支援事業費補助金」の制度を設けています。本制度では、開業する際の改装費や広告伝費の一部を補助。開業後の経営支援も行っています。

令和5年度は6件、本年度は2件(6月末時点)の店舗が本制度を活用し新規開業しました。その中から、二つの店舗を紹介します。

### 令和5年度に活用した店舗

- ・及川はりきゅう治療院(鍼灸院)[東和町土沢8区]
- ・Sign(美容院)[大通り二丁目]
- ・乃庵(クレープ屋)[豊沢町]
- ・BLEND STORE & This my JAM(古着屋、ダンススタジオ)[上町]
- ・宮川理髪店(理容室)[御田屋町]
- ・リセット(カレー屋)[吹張町]

### 令和6年度に活用した店舗(6月末時点)

- ・山内接骨院 花巻院(接骨院)[上町]
- ・Le Ciel(美容院)[大通り一丁目]



乃庵(のあん)

店長 菊池 綾乃さん

クレープで花巻を盛り上げる

乃庵(合同会社Sunny Continent)は、本制度を活用して本年4月にオープンしました。店長の菊池綾乃さんがさまざまなクレープを食べ比べて研究した、上から下までしっかりと楽しめるパフェのようなクレープをメインに提供しています。

菊池さんは本市出身。県外へ出て料理を学び、進む道を模索していた時に「花巻で何かやってみない？」と合同会社代表に声を掛けられ、開業



Before After

を決意したそう。「子どもの頃から大好きだったクレープで花巻を盛り上げたい」と、花巻まつりの際に特ににぎわう豊沢町に店舗を構えました。

外観はモントーンを基調とした落ち着いた雰囲気な改装し、店内には、キッズスペースを広く設けました。また、知り合いの作家さんが作ったハンドメイド作品の陳列棚も用意。「クレープの出来上がりを待つ間に楽しんでもらいたくて。この店には私の大好きな詰め込みました」と菊池さんはほほ笑みます。クレープやドリンクのほか、平日はお弁当も販売する乃庵。より良いものを提供したいと、日々励んでいます。

豊沢町2-18 ☎23-4939  
11:00~17:30(不定休、Instagram および店舗前カレンダーに掲載)



▶おもちゃも用意されているキッズスペース



◀クレープは、クリームやトッピングなどをたっぷりと盛り付け、一つずつ丁寧に作っています

◀左からトロピカルスムージー、ティラミスクレープ、いちごナタデココサイダー、クレームブリュレクレープ

一人一人の髪に向き合いたい

本年6月22日にオープンしたばかりの美容院「Le Ciel」も本制度を活用しています。

これまで県内外の美容院で働いてきた、店長の奥寺陽子さん。美容院によってはカット、シャンプー、ブローとサービスにより担当が代わることもあったそう。始めから終わり



Le Ciel(ル・シエル)

店長 奥寺 陽子さん

▶内装は木目調の床材や家具で、ぬくもりを感じる空間にしています

▼扉にはお店のロゴマークをあしらいました



ル・シエル  
Le Ciel

大通り一丁目2-24 ☎050-8880-7359  
9:00~19:00(不定休)  
HOT PEPPER Beautyからウェブ予約可



まで1対1でお客さんと丁寧に向き合いたいと思い、独立を決めました。「静かな空間でお客さんにリラックスしてほしい」という、奥寺さん。駅の近くで空き物件となっていた2階の店舗を、カットやパーマだけでなく、ヘッドスパやオイルなど髪的美しさに磨きをかけるケアを重視したサロンへと改装しました。まちなかにまた一つ、癒しの空間が生まれています。

### 市内企業などの紹介ページ「花まき いいモノ・いいコト」

素晴らしい商品やサービスを提供している企業が、市内に多くあります。市ホームページでは、そういった市内企業の情報を定期的に発信していますので、併せてご覧ください。



### ■対象エリア

地域	地区
花巻	一日市、坂本町、大通り一・二丁目、末広町、花城町、吹張町、鍛冶町、上町、御田屋町、仲町、東町、豊沢町、双葉町、西大通り一丁目
大迫	大迫第2~4・12・13地割
石鳥谷	好地第6~9・15~17地割、上口二・三丁目
東和	安俵3・6・11区、土沢1・2・5~8区

### 花巻市まちなか創業支援事業費補助金

- 対象 次の要件を全て満たす個人または中小企業者
- ▼対象エリアにある空き店舗などを賃借して①創業②業態転換③多店舗化④対象エリア外から移転しての開業のいずれかをする
- ▼午前11時~午後2時のうち2時間以上を含む1日6時間以上、週5日以上営業すること
- ▼専門的な支援機関から事業計画の作成支援を受けること
- ▼地域に商店街団体がある場合、商店街団体に加入すること

- 対象経費 ▼空き店舗などの改装費(備品を除く)▼広告伝費
- 補助率 対象経費の2分の1(上限50万円)

※補助金交付には、事前に事業計画の作成や確認が必要です。活用をお考えの方は、お早めに本館商工労政課へご相談ください

### 開業後のサポートもあります

制度活用者は、中小企業診断士の経営相談を開業後最大2回無料で受けられます。新規顧客やリピーターの確保に向けた助言など、事業継続をサポートします。

### 無料で創業相談できます

ビジカフェはなまきでは、毎週火曜日に無料で起業・創業の相談を受け付けています。本制度の活用の有無にかかわらず、お気軽にご相談ください。

※事前予約が必要です  
【問い合わせ】 ビジカフェはなまき(大通り1-3-5 ☎26-5430)  
相談受付時間：午前9時~正午、午後1時~4時